

旧耐震 精密診断・耐震設計【助成申請に必要な書類一覧】

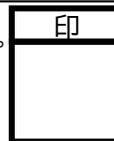
※申請期限：令和8年12月25日、助成決定後の契約期限：令和9年1月29日、実績報告期限：令和9年2月26日

確認	番号	必要書類	窓口申請の場合・用途・内容	提出	電子申請の場合のファイル名等	取得方法
<input type="checkbox"/>	1	江戸川区戸建住宅耐震改修設計等助成申請書(第1号様式)	原則、申請者が記入・押印	原本	不要。 必要事項はフォームへ直接入力。	区ホームページ
<input type="checkbox"/>	2	本人確認書類	窓口申請人(申請者又は代理人に限る)のマイナンバーカード又は運転免許証等	原本	本人確認書類.pdf	窓口申請人のもので電子申請では申請者が作成
(3がある場合、4・5・6・7は不要)	3	耐震コンサルタントの相談・調査結果報告書(全ページ)	耐震性能の判定、対象住宅の確認等	コピー	耐震コンサルタントの相談・調査結果報告書.pdf	耐震 コンサルタント 派遣完了後に 区から郵送
		<input type="checkbox"/> この報告書には、「平面図・間取図」「建物の写真」が含まれています。予めご確認ください。				
		<input type="checkbox"/> 調査日が2年以上前の場合は、直近に撮影した「建物の写真」が追加が必要です。				
	4	事前チェック表	建物が、助成の要件を満たしていること の事前確認	原本	事前チェック表.pdf	区ホームページ
	5	案内図(住宅地図のコピー等)	縮尺：1/1000から1/1500程度 紙面中央の対象住宅を太枠で囲み ハッチングする	原本	案内図.pdf	申請者が作成
6	住宅の外観の写真 (各写真はタイトルと撮影日入りフルカラー)	3方向以上から撮影した 全景のわかるもの	原本	外観写真.pdf	区ホームページ	
7	各階の平面図	新築時の面積・増改築部の面積・住宅 以外の用途部分の面積を明記	原本	平面図.pdf	申請者が作成	
<input type="checkbox"/>	8	家屋課税台帳つきの固定資産評価証明書	構造・種類・新築時期・増築時期・ 所有者等の確認	原本	固定資産評価証明書.pdf	都税事務所
<input type="checkbox"/>	9	建物の登記事項証明書(全部事項証明書)	建物の構造・種類・新築時期・増築 状況等の確認	原本	登記事項証明書(建物).pdf	法務局
<input type="checkbox"/>	10	土地の登記事項証明書(全部事項証明書)	土地の所有者等の確認	原本	登記事項証明書(土地).pdf	法務局
<input type="checkbox"/>	11	建物や土地に関して疎明又は証明するための書類	相続登記が未了や移転登記が未了の 場合に必要 ^{※1}	コピー	登記事項証明書(建物・代替).pdf 又は 登記事項証明書(土地・代替).pdf	申請者が作成
<input type="checkbox"/>	12	所有権等に関する同意書	すべての所有者と居住者が精密診断 ・耐震設計を行うことと助成金の交付 を受けることに同意することの確認	原本	同意書.pdf	区ホームページ
<input type="checkbox"/>	13	精密診断及び耐震改修設計に係る見積書 (経費の内訳がわかるもの)	診断費用及び設計費用の確認	コピー	精密診断及び耐震改修設計に係る見積書.pdf	精密診断 ・耐震設計業者
<input type="checkbox"/>	14	委任状(代理人が申請手続きをする場合)	代理権があることの確認	原本	不要。申請後の対応等で代理人を立てる 場合は、別途、委任状の提出が必要。	区ホームページ
<input type="checkbox"/>	15	確認書	確認書の項目を理解していること の確認 申請時の印と同じものを押印	原本	不要。申請フォーム上で各項目を理解した ことをチェックボックスにより申告。	区ホームページ

上記以外の書類が追加で必要となる場合があります。

※1 相続登記が未了の場合「遺産分割協議書」または「遺言書」など

診断・設計助成申請書で使用した申請者の印鑑は、「実績報告書」、「助成金の請求書」でも同じもので申請する必要があります。
申請書と同じ印を右欄へ押印し、この書類一覧は助成金の請求書を提出するまでお手元に保管願います。
なお電子申請では、押印が不要です。



◎来庁不要な電子申請はこちらから

(URL : https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e021/kurashi/sumai/taishin/old_sekkei.html)



精密診断・耐震設計等助成制度のながれ

(状況により変動します)

約 2 ～ 3 週間

約 1 カ月

約 2 ～ 3 週間

約 2 週間

